

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金600円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は274,104,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年2月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ほんだ やすひろ 本田 安弘 (昭和15年6月20日生)	昭和38年4月 大成建設株式会社 入社 平成3年6月 同社本社機材部 部長（企画・管理担当） 平成7年6月 株式会社大成ツーリスト 常務取締役 平成15年4月 当社常勤監査役（現任）	-株
※2	きたむら ゆたか 北村 豊 (昭和25年2月27日生)	昭和47年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社） 入行 平成8年5月 同行シンガポール支店長 平成10年10月 同行審査第一部専任部長 平成11年10月 第一勧業富士信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社） 新潟支店長 平成17年3月 日本カーボン株式会社 常勤監査役 平成22年5月 株式会社ジェイ・コーチ 常勤顧問 平成22年6月 当社常勤監査役	-株
3	ながの たつき 永野 竜樹 (昭和34年4月16日生)	昭和58年4月 中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社） 入行 平成7年7月 同行本店総合企画部・財務企画室長 平成12年7月 RGアセット・マネジメント・カンパニーリミテッドマネージングダイレクター（現任） 平成16年7月 レファレンス・グループ・ホールディングス・リミテッド取締役（現任） 平成16年8月 RGアセット・マネジメント・サービスズ株式会社（現RGアセットマネジメント株式会社） 代表取締役（現任） 平成24年2月 当社監査役（現任）	-株
※4	どい おさむ 土井 修 (昭和39年2月23日生)	昭和62年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社） 入社 平成5年7月 日興ヨーロッパPLC出向 平成10年2月 日興証券株式会社 復職 平成14年4月 フィンテックグローバル株式会社 入社 平成17年10月 同社ストラクチャードファイナンス部長 平成18年10月 同社投資銀行副本部長 平成19年4月 同社投資事業部長	-株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 本田安弘氏、北村豊氏、永野竜樹氏および土井修氏は、社外監査役候補者であります。本田安弘氏および永野竜樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が監査役に再任された場合には引き続き独立役員とする予定であります。また、北村豊氏および土井修氏が監査役に選任された場合は、同様に東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。北村豊氏は平成17年まで、当社と取引のあるみずほ信託銀行株式会社の業務執行者でありましたが、その取引規模等に照らし、当社における同社への経済的依存度は低いことからすれば社外監査役としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 本田安弘氏は、当社の現任の社外監査役として監査役の職責を十分に果たしており、引き続き、豊富な経営経験および実務経験に基づく高い見識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
- (2) 北村豊氏は、主に大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験と専門的知識を有しており、特に金融面およびグローバルな視点から、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
- (3) 永野竜樹氏は、当社の現任の社外監査役として監査役の職責を十分に果たしており、引き続き、大手金融機関および企業経営の経験に基づく、幅広い経験と専門的な高い見識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
- (4) 土井修氏は、大手証券会社および投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
5. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
- (1) 本田安弘氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役に就任後9年が経過しております。
- (2) 永野竜樹氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結時をもって1年となります。
6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。当社は本田安弘氏および永野竜樹氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額としております。本総会において、両氏が監査役に選任された場合は、同契約を継続する予定であります。また、北村豊氏および土井修氏が監査役に選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役原田公雄氏および山岸茂氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
原 田 公 雄	平成15年5月 当社常勤監査役（現任）
山 岸 茂	平成17年2月 当社監査役（現任）

以 上